

令和2年4月16日

保護者のみなさま

大府市立神田小学校長
木下 幹司

臨時休校中の家庭訪問について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる3月2日からの臨時休校が5月6日まで延長され、2か月に及ぶ休校状態の中で、児童の心身の健康状態や学習状況が懸念されます。そこで、下記のように家庭訪問を行い、家庭と学校が連携する糸口にしたいと考えています。

記

- 1 日 時 令和2年4月20日（月）～22日（水）
訪問時間は午後1時～4時30分が中心ですが、訪問する家庭が多い場合は午前中にお伺いすることもあります。ご了承ください。

- 2 訪問地区 20日（月） … 近崎4、大府団地、近崎1、山手、日進、高根山、新田
21日（火） … 午池、羽根山、寺田、中村、平子
22日（水） … 石丸、北尾、四十八、近崎3

- 3 お届けするおもな資料
 - ・1学期の教育活動について（行事の変更や授業時間の確保について）
 - ・当面の家庭学習について、学年通信等
 - ・学校集金について（お知らせ）
 - ・健康チェックカード（5月分）
 - ・PTA総会要項
 - ・小中学生総合保障制度（AIG損保）の取り扱いについて

- 4 その他
 - (1) 訪問の際、一応声はかけさせていただきますが、感染拡大防止のため、極力接触を控え、あいさつ程度になります。
 - (2) ご家庭でお待ちいただく必要はありません。ご不在の場合には、郵便受けにお入れいたします。郵便受け等に入らない場合は、安全面を考え学校で保管し、ご家庭に連絡させていただきます。
 - (3) お子様が自主登校学習をしてみえる場合は、受け入れ時に資料を受け取ることもできます。お申し出ください。

（問い合わせ先 神田小学校 教頭 滝川 初成 ）